

「みんなの学校!ピースフル・プラン」リーフレット版  
**さあ、2年目が始まります!**  
**『チームと対話』で取り組もう!!**  
 Ver.2

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性  
 教職員のこれまでの働き方を再評価し、長時間勤務の改善を図ることによって教職員の健康を守ることがもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるように**することです。

取組期間	初年度評価・検証	中間年度評価・検証	最終年度評価・検証
	スケジュール 令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	本プラン 集中取組期間(3年)		

令和7(2025)年3月 沖縄県教育委員会

みんなの学校!ピースフル・プラン(全体版)はこちら  
<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html>

## 本説明のテーマ

- 1 『チームと対話』で学校の働き方改革
- 2 教師を取り巻く環境整備について



令和7年11月4日(火)

県教育庁働き方改革推進課働き方改革班

# 1 『チームと対話』で学校の働き方改革



## 「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。

豊かな人生を切り拓き、  
持続可能な社会の創り手を育成

「協調と調和」に基づく  
ウェルビーイングの向上

自立（自律）した学習者の育成

魅力ある  
学校

- 子供にとって [学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感]
- 教員にとって [やり甲斐、働き甲斐のある職場]
- 保護者・地域にとって [子供の成長を共に共有できる場]

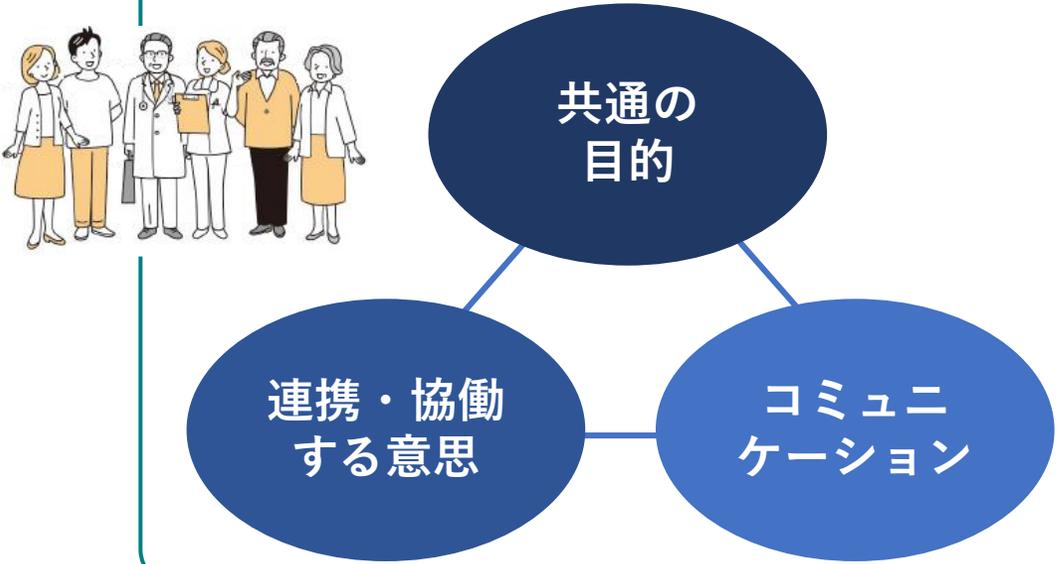
# 1 『チームと対話』で学校の働き方改革

## 2年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

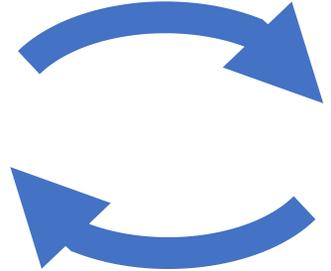
- 集中取組期間1年目で明らかになった課題等乗り越えて、更に推進していく2年目は「チームと対話」がキーワードとなります。
- 全ての関係者が、連携・協働する「チーム」となり、働き方改革の取組に一人一人が主体的に関わり、お互いを認め合いつつ、率直に意見を伝え合うこと、「対話」をしていくことが大切です。

### 「チームと対話」の3要件

#### 「チーム」の3つの要件



チームとなって  
対話を積み重ねる



対話を通して  
チームとなる

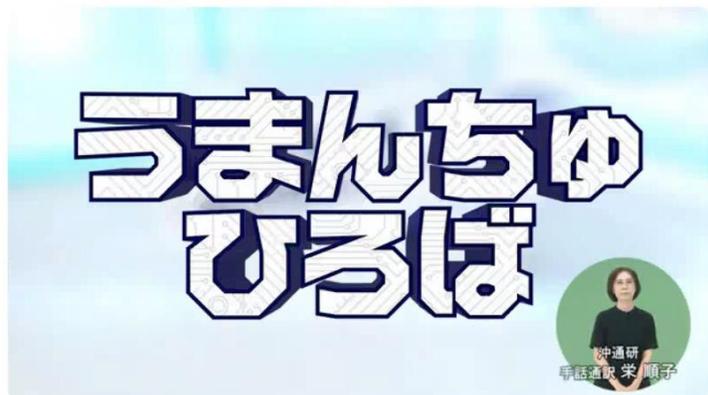


#### 「対話」の3つの要件

# 1 『チームと対話』で学校の働き方改革

「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

## 👉 『チームと対話』で学校の働き方改革



「チームと対話」で学校の働き方改革 (8月30日・8月31日放送)

県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」  
(YouTube動画 本編約3分50秒)

👉 県内の中学校における「地域との連携（地域と学校をつなぐコーディネーターが放課後の学習支援を地域ボランティアと実施）」の取り組みを紹介しています。



[https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEp\\_KM6blULaU6&index=2](https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEp_KM6blULaU6&index=2)



南星中学校

地域と学校をつなぐコーディネーターが  
放課後の学習支援を地域ボランティアと実施

# 2 教師を取り巻く環境整備について

「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して  
 ~令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました~

## 教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



### 学校の働き方改革

**国** 働き方改革を進めるための**環境整備**

#### 教育委員会

- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- 部活動の**地域展開**等の推進

#### 学校

- **業務の精選・見直し**
  - ・ 学校における業務分担の見直し
  - ・ 標準を大きく上回る授業時数の見直し
  - ・ 校務DXの加速化 など
- **学校運営全体の中で取り組み**
  - ・ 学校評価を活用
  - ・ 学校運営協議会の仕組みを活用

#### 地域・保護者

- **学校との連携・協働**
  - ・ 学校運営協議会※2などを通じた学校運営への参画

#### 自治体全体で取り組む

- ・ 総合教育会議※3を通じた連携・協働

#### 首長部局

#### 学校の指導・運営体制の充実

- 1 教職員の定数を改善します
- 2 支援スタッフを充実します
- 3 若手教師のサポート体制を整えます
- 4 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



#### 教師の処遇改善

- 1 約50年ぶりの給与改善
- 2 職務や業務負担に応じた**処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。  
 ※2 保護者や地域住民が学校運営とそのための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)  
 ※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議



地域・保護者の皆様へ

学校へのご理解・ご協力

いつも**ありがとうございます**

子供たちへのより良い教育のために

さらなる**学校へのご協力**をお願いします



## 1 教師を取り巻く環境

いじめなどの課題が増加  
 子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



	R3	R6	増分
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均  
 ※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

**厳しい勤務実態**

平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の**約3倍**(R4:月約4.7時間)

臨時講師等が確保できない

「**教師不足**」

採用選考試験の倍率は

**過去最低**(令和6年に小学校で**2.2倍**)

教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

## 2 文部科学省・教育委員会・学校の取組

働き方改革を進めるための**仕組み作り**

教職員定数の改善  
 支援スタッフの**充実**

教職調整額の**引上げ**

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、**地域や保護者の皆様のご協力**が不可欠です！

## 3 ご協力いただきたいこと

- ✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、**学校運営に参画**いただく
- ✓ 学校以外が担うべき業務の**役割分担の見直しへのご協力**(登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)
- ✓ **学校行事や業務の見直しへのご理解**



※ **教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください**

適切な**表現・声量**

怒鳴るなどの行動はお控えください

過度な**要求**

学校ができないこともあることをご理解ください

適切な**時間内**の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

SNSでの**拡散**

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

# 2 教師を取り巻く環境整備について

## 学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



### 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

### 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

### 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

## 2 教師を取り巻く環境整備について

### 「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

 ~「学校における働き方改革」の取組目標~

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つの取組目標は、私たちの掲ぐ「学校における働き方改革」の「ワン・ピース（一部分・一文字）」ではありません。  
児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は進んでいきます。  
各市町村や各学校でもそれぞれの「ワン・ピース」を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和6(2024)年3月  
沖縄県教育委員会

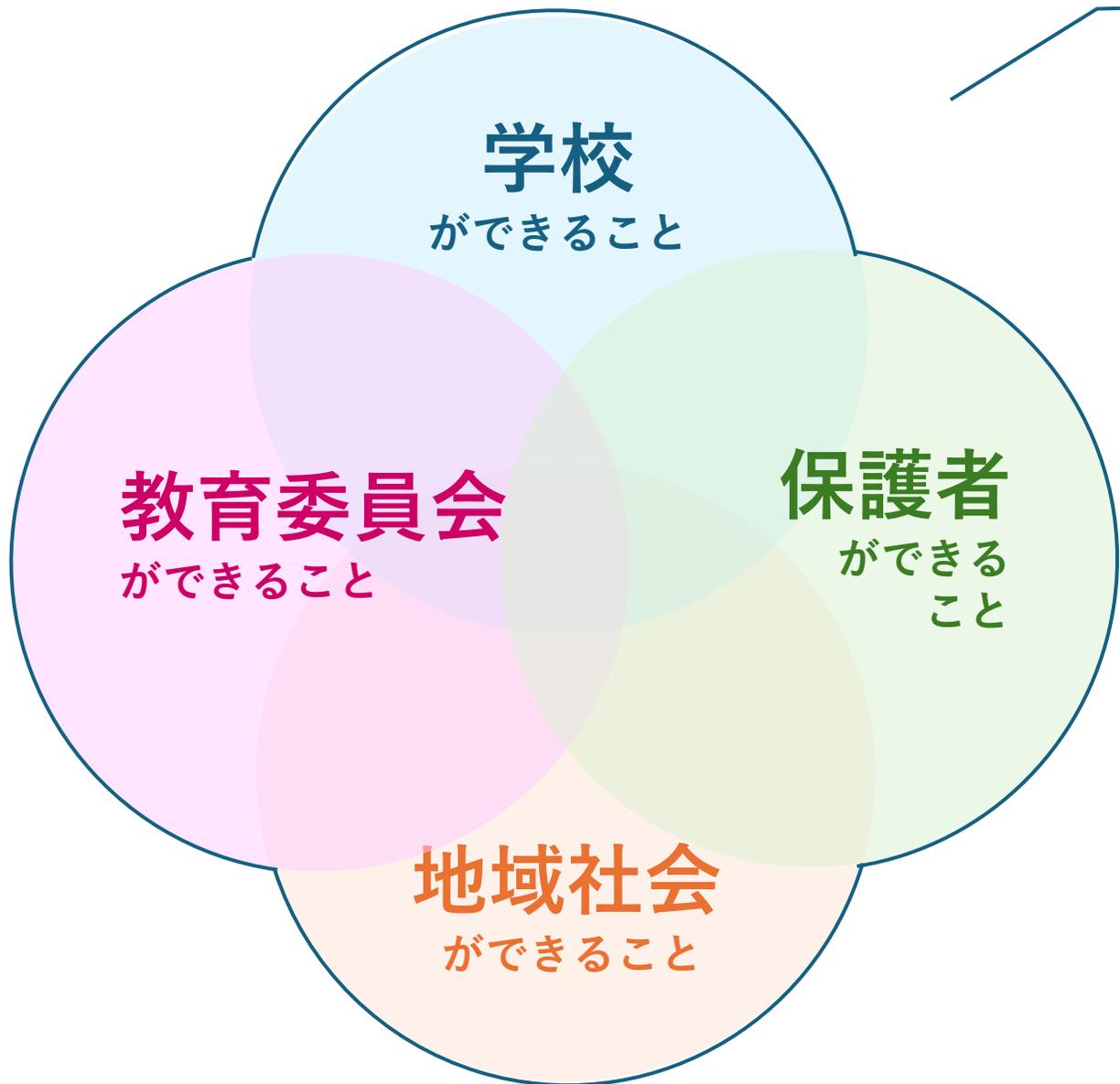
「私たちの  
ピース・リスト  
2023」の活用

学校・家庭・地域の連携・協働

No.	取組事項	設定の理由（必要性や課題等）
19	関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種コンクール等の応募依頼が多く、その対応が教職員の業務負担になっている。</li> <li>校内選考、作品取りまとめ等を学校に依頼するコンクール等があり、教職員の業務負担になっている。</li> </ul>
33	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程外の検定試験実施に係る教職員の負担削減・軽減を図る必要がある。</li> </ul>
34	小動物の世話や散水等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>小動物の世話や散水等にかかる学校の負担軽減を図る必要がある。</li> </ul>
36	部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会運営、生徒引率に係る教職員の負担が大きい。</li> </ul>
38	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール設置により、保護者や地域住民等の理解・協力による学校を核とした地域づくりを推進する必要がある。</li> <li>学校を核とした地域づくりを推進することにより、学校における働き方改革も進めることができる。</li> </ul>
40	学校行事や会議等の在り方の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事や会議等において、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分の改善が必要である。</li> </ul>
43	学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間外におけるPTA活動等における教職員の負担を軽減する必要がある。</li> </ul>
44	保護者、地域、首長部局等との連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革の取組の推進に向け、保護者や地域の理解促進と学校への支援が必要である。</li> </ul>
45	市町村立小中学校における登下校に関する対応等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間外の対応であり、教職員の負担軽減を図る必要がある。</li> </ul>
46	教職員の地域行事等への動員等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日等の勤務時間外の動員等における教職員の負担を軽減する必要がある。</li> </ul>

## 2 教師を取り巻く環境整備について

### ◆ 「チームと対話」で連携・協働



### 私たちができること

それぞれが役割分担していることをお互いに

- ✓ 理解・尊重する
- ✓ 率直に意見を伝え合う
- ✓ それぞれの「強み」を発揮する

### 「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。

## 2 教師を取り巻く環境整備について

### “学校における働き方改革” 教育長メッセージ 2025 ～子どもたちの未来のために“チーム”と“対話”で実現を！～

今、未来を担う子どもたちのために、学校における働き方改革の取組が様々な場所で進められております。質の高い学校教育を持続可能なものとしてくためには、教職員が心身共に健康で、“働きやすさ”と“働きがい”を実感できる環境整備を進めなければなりません。教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合い、その子の健やかな成長を願い、共に生き生きと学びに夢中になれる、そんな学校教育を支えていくためには、全ての関係者が、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任に基づいて決断し、行動することが求められております。

県教育委員会では、令和5年度に働き方改革推進課を設置し、全庁体制で取組を進めております。令和6年度からは、県内公立学校における、新たな働き方改革の推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」が、令和8年度末までの三年間の計画としてスタートしました。

そして、本計画の具体的な取組目標となる「私たちのピース・リスト2023」のもと、市町村教育委員会や学校を始め、全ての関係者と連携・協働して、働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策を一体として、全県的な取組を推進しております。

特に、今年度は新たに、教職員の心の健康づくりに向けて、毎年5月1日と9月1日を「教職員メンタルヘルスの日」と制定し、また、4月には、公立学校教職員のメンタルヘルスケアの指針となる「メンタルサポートガイドライン」を策定しましたので、教職員の皆様には、ぜひ、ご一読して頂きますよう、お願いいたします。

このように、県教育委員会では、これまでにないメンタルヘルス対策の全県的な取組も展開しているところであります。

各学校や市町村教育委員会での取組はいかがでしょうか？ 現在進行中の働き方改革推進計画は令和8年度末までの計画となることから、今年度の取組は、計画の結果を左右することも重要なものになります。上手くいった取組もあれば、時間を要する取組もあり、多くのトライ＆エラーがあると思います。しかし、改革の歩みを着実に進めなければなりません。

計画の最終年度となる令和8年度を見据えて、各学校においては、校長のリーダーシップの下、教職員一人一人が連携・協働し、また、各地域においては、学校と教育委員会が連携・協働して、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として“対話”を重ねながら、取組を着実に進めて頂きますようお願いいたします。

そして、働き方改革は学校や教育委員会だけで実現できるものではありません。その実現には、保護者や地域、県民の皆様のご理解とご協力が必要です。

各教育委員会や学校におかれは、積極的に情報を発信し、保護者や地域の皆様の理解を得ながら、地域全体で連携・協働できる体制づくりに努めて頂き、また、保護者や地域の皆様におかれは、このような改革が進められる中で、戸惑いや不安等を感じることもあろうかと思いますが、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として、皆で“対話”を重ねながら、適正な役割分担の下で、これまでに以上に子供たちと関わり、連携・協働していただきますよう、心よりお願いいたします。

県内でも、各関係者の皆様のご理解、ご尽力のお陰で、様々な取組が進められてきております。県教育委員会も、引き続き、沖縄県の全ての公立学校で、地域の実情に応じた働き方改革が実現されるよう、その役割と責任の下で決断し、行動してまいります。

子どもたちは、沖縄県の未来であり、県民の宝であります。その子供たち一人一人が、生き生きと健やかに成長することの出来る教育環境の整備に向けて、我々、県民一人一人が、“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任のもと、連携・協働して、学校における働き方改革を共に実現して頂きますよう心よりお願いいたします。

令和7（2025）年8月29日  
沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

### “学校における働き方改革” 教育長メッセージ 2025 ～子どもたちの未来のために“チーム”と“対話”で実現を！～

今、未来を担う子どもたちのために、学校における働き方改革の取組が様々な場所で進められております。質の高い学校教育を持続可能なものとしてくためには、教職員が心身共に健康で、“働きやすさ”と“働きがい”を実感できる環境整備を進めなければなりません。

教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合い、その子の健やかな成長を願い、共に生き生きと学びに夢中になれる、そんな学校教育を支えていくためには、全ての関係者が、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任に基づいて決断し、行動することが求められております。

県内でも、各関係者の皆様のご理解、ご尽力のお陰で、様々な取組が進められてきております。県教育委員会も、引き続き、沖縄県の全ての公立学校で、地域の実情に応じた働き方改革が実現されるよう、その役割と責任の下で決断し、行動してまいります。

子どもたちは、沖縄県の未来であり、県民の宝であります。その子供たち一人一人が、生き生きと健やかに成長することの出来る教育環境の整備に向けて、我々、県民一人一人が、“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任のもと、連携・協働して、学校における働き方改革を共に実現して頂きますよう心よりお願いいたします。

令和7（2025）年8月29日  
沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

# 「子供たちへより良い教育を行う」ための「チームと対話」

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

学校における働き方改革の目的：子供たちへのより良い教育を行う



魅力ある  
学校

- 子供にとって [学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感]
- 教員にとって [やり甲斐、働き甲斐のある職場]
- 保護者・地域にとって [子供の成長を共に共有できる場]

ご清聴ありがとうございました。